

一. はじめに

新宮市に徐福の「墓」がある。この「墓」を中心として、徐福公園が建てられている。公園には徐福の「墓」のほかに、徐福顕彰碑（秦徐福碑）、（徐福の侍従）七人塚、日中両国の来訪者の参拝記念碑、記念植樹などがある。また公園の一角に休憩施設、売店もあり、徐福関係の書籍・グッズ（徐福茶・徐福酒など）及び観光お土産が販売されている。この徐福公園のまわり及び新宮市内に、「徐福」と名づけられたビジネスホテル・寿司屋もある。近くの阿須賀神社に徐福祠もあり、地元の人々に祀られている。この新宮市及び近くの三重県熊野市では、中国秦代の徐福が熊野海岸に上陸したという伝説が古くから伝わられ、地元の人々がこれを信じて、「墓」のほか、徐福関係の施設をいろいろ造ったり、祭りなどの行事を行ったりしている。

何故この地で徐福に関する伝説が盛んに伝わっているのか。また、徐福という人物はただの伝説的人物か、それとも歴史的人物で、しかも本当に日本に渡来して来たのか。これらの問題について、歴史学・考古学の角度から検討を加えたい。

本報告書は名実ともに「報告」であるため、筆者の新しい論述を展開させるより、徐福に関する伝承・伝説に基づいて、事実・流れの整理と分析したものである。

二. 新宮市にある徐福に関する伝承地及び伝説

(1) 伝承地・施設

1. 徐福公園

新宮駅より東約100メートルのところにある。専用駐車場の向かい側に中国風の色鮮やかな門楼があり、上に大きな「徐福公園」の字が書かれている。昭和十二年（1937）四月、最初の中国風の門楼が建てられ（昭和61年3月発行の『新宮市史・年表』による）、その



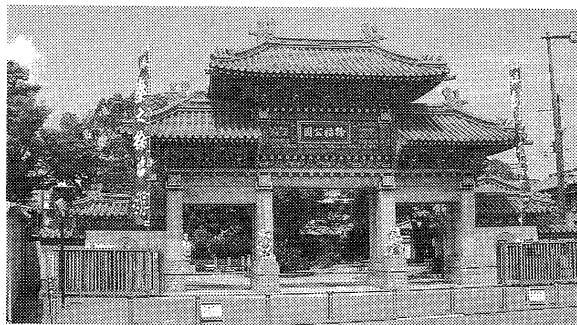
徐 福 像

後の建て替えもあって、今の姿になったのである。

公園の中は神社の境内のような風景で、徐福の墓の周りに、徐福顕彰碑、七人の塚、参拝記念碑、記念植樹、不老の池、石橋などのほか、休憩所、売店などの施設がある。

2. 徐福の墓

徐福公園の中にある。高さ140センチ、幅50センチの石碑に「秦徐福之墓」と刻んである。この墓碑は紀州藩主徳川頼宣が儒臣李梅溪に書かせ、建立をはかったといわれているが、この墓自体は何時ごろから新宮に造られたかは、はっきりとせず、考証し難い問題である。ただし、豊臣家慶長年間(1596-1614)新宮修営の束札に「築徐福之墓遺千古之名、書如是之曾弁万世之徳」という内容があるから、室町末期にはすでにあったものと認められるだろう。



徐福公園の門楼

大正の初めごろ、この墓碑が田の中へ投げ棄てられてしまった出来事がある。大正三年、熊野地の青年会の幹部らが墓石を引き上げ、折損部をコンクリートで修復して、現在の地に安置させた。さらにこの人たちによって保存会が組織され、境内の整備修築が進められた。墓の傍にある七塚之碑も保存会の努力によって建立されたものである。



徐福の墓

この徐福の墓碑は「史跡」として和歌山県指定文化財及び新宮市指定文化財の認定を受けている(名称:徐福の墓碑、所在地:新宮7178、所有者(管理者):新宮市、指定年月日:昭和42年1月17日)。

3. 七人塚



七人の塚

徐福の墓の側に七人塚がある。これは徐福の一番信頼していた七人の家来の墓だという「説」もあれば、徐福が故郷から持って来たものが埋められているものだと「説」もある。

明治の末まで、墳丘のようなものがなく、短冊型の石があっただけといわれる。その後市街地の発展に伴い取り除かれ、今ではその位置もわからないし、石そのものの所在もさだかでない。(地

方史研究所編著『熊野』265頁により、昭和49年再版。）

『新宮市史・年表』（昭和61年3月発行）に、大正四年（1915）十一月、「徐福墓保存会が結成され、墓域の拡張をする。翌年七月十日に『七塚の碑』が完成」とあるため、今の七人塚はその時から今の位置に建てられていたと分かる。

この七人塚に関して、孝昭天皇の時、南蛮江の賓主が船で来る途中暴風雨にあい、船がこわれ、免れる人は七人だけだった。その中の三人は船を作って本国へ帰ったが、四人は留まって神につかえ、魚を釣って来ては熊野権現の祠に供えた。その子孫は新宮に住みついて繁昌したとの「説」もある。実は、西南諸島から中国大陸かを船出して、紀伊半島に漂着した例が時々あったことも事実である。これらのことは何時、何のきっかけで徐福と結びついたかははっきりしない。

また、次のような伝説かうわさもある。ある人が七塚を掘り返したところ、日本のものではないようなものが出来たので珍しがってそれを自分の物にした。すると、その家族が急に気が変になったので恐ろしくなり、その器物をみんなもとのところに埋めたという。

（奥野利雄著『ロマンの人・徐福』77頁、87頁により、学研奥野図書平成3年4月発行。）

4. 秦徐福碑

この碑は天保五年（1834）藩主の水野忠央の命により、仁井田好古氏がこの顕彰文を書いた。ただし、碑がここに建てられたのは百年余り後の昭和十五年（1940）のことであった。

碑文は漢文で書かれ、次の通りである。

秦徐福碑 碑石表面

後之視古其猶月夜望遠耶視其有物不能審其形以為人則人矣以為獸則獸矣以為石則石矣雖其形不可定而其有物也信矣徐福以於熊野其信然耶秦紀曰齊人徐市等上書言海中有三神山名曰蓬萊方丈瀛洲僊人居之請得齋戒與童男女求之於是遣徐市發童男女數千人入海求僊人淮南王傳市作福古字通用范史吳志以下載其事者數十家大抵大同小異其所謂神山者或曰夷洲（檀）洲或曰秦王国或曰日本或曰住渤海中其名稱雖異其為在東海中者則一也今東海中可當蓬瀛者无可捨皇國他求則其謂日本者得其實也必矣皇國稱蓬萊者亦復不一義楚六帖以為富岳明太祖宋景濂以為熊野或以為熱田以地形考之熊野者皇國極南之地璜出于大瀛中放船于吳越之地者遭風箭激則必來於此如吉備公亦然至于今吳越之船漂來于此者不可勝數則海路之便可知也然則所謂蓬瀛者其為熊野又奚疑焉求諸熊野新宮之地有徐福祠又有徐福墓又其側有七塚相傳葬徐生所親信者或曰其所齋先時有發之者獲器物數件非世之所有珍奔之家人猝狂恐而故處云其事皆古矣考之國籍長寬廣勘文引熊野記社曰往昔甲寅年天台山王子信之旧迹也社記又曰漢司符將軍嫡子真俊勸請權現於榎本又曰孝昭帝時南蛮江賓主乘船而來會惡風而船壞獲免者僅七人三人者造船還本國留而事神者四人取魚供權現祠子孫繁

昌遂為新宮氏人此數說雖不同其為殊或之人者側一也蓋徐生之避秦國曆推之當我孝靈帝時孝靈孝昭中間僅隔一帝彼此所傳年紀有微差耳必是一時之事彼言發童男女數千人此言船坏獲免者僅七人上古悠邈形影難追其存沒多少誰得而詳之宜乎或以為王子信或以為司符將軍或以為南蠻江賓主豈非月夜望遠之說乎哉此之時皇國未有漢字後人得之瞬味而筆之雖其名稱不相合而其斥徐生也必矣生之子孫昌熾而能守其祖業以事神焉於是乎能祠其祖守其墓爾來二千一百有余歲世之轉化無窮而至于下弗廢者無其盛哉嗚呼徐生當秦政肆虐之日避其毒手遁身於方士猶度其不免也進三神山之說以為歸藥國之謀亦夙知東方有君子國者耶孔子曰乘桴而浮海徐生其成孔子之意者耶戰國之時有魯仲連者抗言曰秦若為帝則連有蹈東海而死耳吾不忍為之民天下高其節快其言然連唯言此耳比諸生之奔逸絕塵則霄壤矣然則拳秦延億萬之人其高節偉行孰有出於生之上焉者也哉惜也後之論者不能詳其事以方士視之以荒唐譏之加愚亦太甚矣元元元年新宮城主水野大炊頭忠朝臣使立石以表其墓猶未有銘也今茲甲午好古奉命巡省熊野揆討故事此遺蹤之儼然其可不顯明之哉於是乎碑而銘之噫嗟芒芒宇內萬國列峙千歲之後又或有求蓬瀛焉者其來而徵於斯碑曰瀛秦暴虐荼毒群生蟬蛻鳥拳豈非哲明樂國得所實是蓬瀛俗化飽德子孫繁祉幽室潛銷堅密萬祀逖矣西土朝觀國美天保五年甲午歲陽月仁井好古模一甫撰並書

若林芳樹の訳文は次の通りである。

「後の人が昔のことを思い見るのは、丁度月夜に遠方を望みみるようなものである。そこに何かがあることはわかっている、その形がはっきりしない。形がはっきりしなくてもそこに何かがあることは事実である。徐福が熊野に来たということも、それと同じで、詳細は分からないが、来たことは確かである。

中国の秦の歴史にこう書いてある。『斉の国の人、徐市らが秦の始皇帝に海の向うに蓬萊、方丈、えい洲という仙人の住む三つの島があります。そこに行って、不老不死の仙薬を探し求めてまいりましょうか。』と申しあげたところ、皇帝は喜んで徐市に船を与え、子供を大勢つれさせその仙薬を探しに行かせたというのである。

この徐市とは徐福のことである。その他の多くの中国の史書にも大体同じようなことが書かれている。仙人の島のあるという中国東方の海上といえ、日本以外にはない。

日本でも古来、蓬萊といっている所は、富士山、熊野、熱田などがある。地形から考えると熊野は日本本州の南端で太平洋の突き出ている。風と海流によって中国の船が熊野浦によく漂着することから思うと、蓬萊とは熊野に違いない。

日本の書物を調べてみると、長寛勘文には『大昔、大台山から来朝した王子信の旧跡がある』と記し、また『漢の將軍の嫡子直俊が熊野権現の榎の下に移し迎えた』とも記し、また『第五代孝昭天皇の時代に南蛮江の賓主が船で来る途中暴風雨にあつて船がこわれ、やっと七人だけが助かった。その中の三人は船を作って本国へ帰ったが、四人は留まって神につかえ、魚を釣って来ては熊野権現に供えた。その子孫はとうとう新宮に住みついて繁昌した。』とも書いてある。

これらの話はそれぞれ違っているが、外国人が来朝したという点だけは一致している。思うに徐福が秦の国を去ったのは、わが国の第7代孝霊天皇の時に当る。中国、日本両国の史伝ではその渡来の年代や人数に多少のくいちがいがあるが、大昔のことはすべてぼうとしていて誰にもその詳しいことはわからない。月夜に遠方を望むことはこのことだ。

当時、日本にはまだ文字がなかった。漢字が伝わり、文字がかかるようになったころには、古代のことははっきりわからなくなっていた。書物によって名前が合わなくてもそれらは皆徐福をさしているのである。

徐福の子孫は平和を愛した祖先の理想に生き、神につかえて繁栄した。二千百年後の今日まで世は移り変わったが、墓を守り祖先を祭りつづけて来たのは、まことに立派である。

ああ、徐福は秦の国政が乱れ、人民がしいたげられた時、その魔手を逃れるため道教を研究し仙術を修業する方士となり、それでも身辺の危険を感じると『東海に仙人の住む三つの島がある』と進言し、平和な楽しい国に行こうと謀った。彼は早くから東方君子国の存在を知っていたのである。

孔子は『道理の行われぬ嫌な世には桴に乗って海外に行こう』と言ったが、徐福は孔子の気持を実行したのである。

中国の戦国時代に魯中連という人は『秦がもし天下の政權を握るようなことがあったらすぐ私は東海に身をなげて死ぬ。私はどうしても秦の民となることはできぬ。』と激しい口調で言った。世人は魯中連の精神に感動し、その言葉を小気味よいと思った。しかし彼はただこう言うだけで実行しなかった。この魯中連を、秦から遠く清らかな世界に逃れ去ることを実行した徐福に比べると月とすっぽんほど違う。

秦朝幾億万の人間の中一人として徐福以上の高潔な精神を持ち偉大な実行をした人はいない。後世の愚かな歴史家達はこの点を理解できず、徐福を単なるほらふきの方士に過ぎぬと悪口をいうのは残念である。

江戸時代、桜町天皇の元文元年(1736)、新宮城主水野忠昭が墓を立てさせたが、表彰する碑文がなかった。それから百年後の今年、仁孝天皇の天保五年私が藩命を受けて熊野を巡り徐福の故事をさぐった。はっきり残っているこの遺跡を世に広く知らさねばならぬと思ってこの碑文を作ったしだいである。

ああ、広い世界に多くの国々が対立している。幾千年の後にまた蓬莱の島をたずねてくる人があったら、ここに来て、この碑文を読んで下さい。

秦の王様、乱暴で人民どもを苦しめる。蟬や鳥は飛んで逃げ哲人徐福は船出する。楽しい国よ、この熊野、ここが本当の蓬莱だ。人之情も温かく子孫代代栄え行く。

徐福の墓はいつきても花や線香が絶えやせぬ。遠い異国の人も着て見よ、美しい山河。』

碑文の裏面にまた次の説明がある。

碑文裏面

當寺碑石海路遭颶與船波沒洵可惜也爾來百有餘年今茲新據仁井田氏所藏刻板擴字鐫碑建諸墓畔是所以存舊蹟尚遺德且資日華親善之道也損其貲者爲平戸吉藏氏皇紀二千六百年秋陸軍中將植野德太郎識石工久保吉光刻

つまり、当初この碑を造って新宮に送って建てる予定だが、途中暴風のため船が転覆して海に沈没した。約百年後の昭和十五年（1940）にようやくこの碑が建てられた。

『新宮市史・年表』（昭和61年3月発行）に、昭和十五年（1940）十一月五日、「徐福祠内に仁井田好古撰文の碑文が建立される」とある。もしこの記録は間違いがなければ、この石碑は最初「徐福祠内」に建てられたのである。その後、何時、何の原因でここ徐福の墓の傍に移転したかははっきりしない。

『新宮市史』（昭和47年10月発行）第六章「郷土の誇り」に、この碑について、次のように書かれている。「紀州藩祖徳川頼宣は三回にわたり、熊野巡視をしている。速玉神社に徐福来熊の図を献納したりなどして徐福の信仰に並々ならぬ熱意を示している。現在の李梅溪の筆になる『秦徐福之墓』は頼宣が儒臣李梅溪に書かせたものである。李梅溪の書を青石に刻ませたものは機会を逸してそのまま和歌山に置いておったものか、それとも李梅溪の書が残っていたのを忠昭が藩祖の意を汲んで新たに彫刻、建立したものかは判明しにくい。」（951-952頁）

5. 蓬莱山

お城山（丹鶴城跡）の東にあり、南北約110メートル、東西約50メートルの独立小丘陵で、熊野川がその山の裾を流れ、遠望すれば腕を伏せたような山である。何時から、どんなきっかけははっきりしないが、この山は秦の徐福の伝説と結びつけられて蓬莱山と呼ばれている。山の麓に阿須賀神社がある。この神社の創立年代ははっきりしないが、孝昭天皇53年3月の御代と伝えられ、昔から朝野の尊崇厚く、数多くの神宝がある。

この蓬莱山は「史跡」として和歌山県指定文化財の認定を受けている（名称：蓬莱山、所在地：新宮751、所有者（管理者）：阿須賀神社、指定年月日：昭和33年4月1日）。

6. 徐福の祠

新宮市内の阿須賀神社にある小さな建物（祠）である。『新宮市史・年表』（昭和六十一年三月発行）の寛文十二年九月二十四日（1672）条項に「この年、徐福の宮、上四社、護摩堂、観音堂大破する」との記載があり、たぶんこれは年代の最古の記録だろう。その後の記事として、延享三年六月（1746）、「飛鳥本社ならびに三光神・徐福祠上下遷宮、静延の代」との記載がある。（同『新宮市史・年表』）

また、昭和十五年十一月「徐福祠内に仁井田好古撰文の碑文が建立される」との記載もあるため、今、徐福公園の中に建てられている碑は最初ここ徐福の祠に建てられただろう。

(2) 伝説・記念行事

1. 徐福と農業

『和歌山県史蹟名所誌』に次の記事がある。「往昔秦の始皇帝の時、徐福は童男女五百人を率いて、五穀の種、耕作の農具を取り揃えて日本に渡来し、熊野の浦にあがり耕作をなし、童男童女を養育して、その子孫は熊野の各地の長となり、安穩に暮せりといひ伝えられている。又、徐福が不老不死の仙薬を求めし地なりと称する蓬莱山は、ここより東方三町許りの所にあり、樹木繁茂し山形椀の如く、自ら仙境をなす。」

2. 徐福と捕鯨

新宮市内三輪崎の捕鯨は古くから行われていた。『産業事蹟考』によると、「熊野捕鯨業は世に聞ゆる所也。相伝う斯業の振興は古書にあり、彼の徐福が当時秦の禍を避けて遠く日本に航し、紀州熊野浦に着し、初めてこの地に於いて捕鯨の業を行い、是より後漸く本邦各地に伝播するに至りと称す。」

また近隣の太地町も捕鯨の町であるが、「秦地」とも書き、秦地という姓が残っている。(奥野利雄著『ロマンの人・徐福』92頁。学研奥野図書発行、平成3年4月。)



徐福公園裏にある徐福寿司

3. 鯨踊

捕鯨踊りともいい、捕鯨の様子を踊りにしたものである。

地元では、捕鯨のようすを踊りにする習慣がある。延宝五年(1677)、水野藩が捕鯨を藩営としたときに、藩主が鯨の肉を江戸の将軍や京都の公家に千今建て君たて献上し、その際踊りとして整えたのである。三輪崎組は親船、勢古船、綱船、持双船など総数27艘あったので、各船から舟子が一名ずつ出て、27人が大漁を祝って踊ったのである。踊りが始ま

ると同時に藩主に漁獲の報告と肉を献上し、城下にある徐福の墓に肉を供えるために使いが新宮へ走った。徐福が捕鯨の方法を教えたので、それに対する報恩感謝のためと伝えられている。

大正時代には捕鯨業の衰えるにつれてこの踊りも廃れた。昭和二年、青年有志たちによって復活されることとなり、その後毎年9月15日の三輪崎八幡神社の例祭では、



新宮駅前の徐福寿司

海岸で青年たちが踊るようになった。

昭和四十二年一月十七日、この「鯨踊」が新宮市の指定文化財になった。

4. 徐福紙：

江戸時代の中頃の見聞録『笈埃随筆』に、「紀州熊野那智浦天満という所の円心寺という寺から、僧の土産として国産の紙を岡崎五竹庵主人に送らる。……この紙売買する程のものではなく、僅かに隣郷に用いる許りなり。上古秦の徐福日本へ渡り来りて熊野に在住し、紙をも教え渡かせて用いたり。今に至り此辺り一、二ヶ村民習い伝えてすき申し候。」との記載がある。

この徐福紙はまた那智紙とか音無紙とも呼ばれる。音無紙は最近まで本宮町高山の鈴木家にて和紙として作られ、土産品として市販されていた。(奥野利雄著『ロマンの人・徐福』93頁、学研奥野図書発行、平成3年4月。)

5. 天台烏薬

徐福が探し求めた「不老長寿」まぼろしの霊薬だといわれて、腎臓病・リウマチ・健胃に特効を有する。徐福公園の売店で売られている。

また、徐福が出航する際、五穀百草の一種類として日本に持って来たもので、その後紀州の温暖気候に適合し野生化したと言われている。

6. その他

毎年七月六日には阿須賀(神社)の徐福宮で式典が行われる。夜は供養の盆踊り大会が催される。

八月には市徐福協会主催により、徐福の墓前で供養祭が新宮仏教会の協賛によって行われる。中国風の竜踊りなどの行事、夜は新宮河原に徐福供養の花火大会がある。

九月一日には、徐福公園内で新宮徐福協会による供養盆踊り大会がある。

(3) 近くの熊野市にある徐福伝承地

1. 徐福祠と徐福の墓

熊野市字波多須、矢賀の里の海辺に徐福祠と徐福の墓がある。波多須は古くは秦栖(はたす)とか秦住(はたす)と呼ばれ、徐福が熊野に渡来した時上陸した所と言われて、徐福を祀っていた。この墓は明治四十年に建てられたものである。



天台烏薬の説明看板

2. 波多須磯（徐福上陸地）

熊野市字波多須町の海辺に、徐福の上陸地だと伝わられている。

3. 文字岩

熊野市木本町切立に梅華仙史の書いた徐福を詠える詩が刻まれている文字岩がある。

「驚去徐仙子、深入前秦雲、惜問超逸趣、千古誰似君」との内容である。



徐福名前のホテル看板

三. 徐福研究に関する文献

(1) 中国側の文献

1. 『山海経・海内北経』

「蓬莱山在海中、大人之市在海中。」

2. 『列子・湯問』

「湯又問、物有巨細乎、有修短乎、有同異乎。革曰、渤海之東、不知幾億萬裏、有大壑焉。実惟無底之谷、其下無底、名曰滌墟。八紘九野之水、天漢之流、莫不注之、而無增無減焉。其中有五山焉、一曰岱輿、二曰員嶠、三曰方壺、四曰瀛州、五曰蓬莱。其山高下周旋三萬里、其頂平処九千里。山之中間相去七萬里、以爲隣居焉。其上臺觀皆金玉、其上禽獸皆純縞。珠玉之樹皆叢生、華実皆有滋味、食之皆不老不死。」

3. 『史記・秦始皇本紀』

「二十八年（前219）、始皇東行。……齊人徐市等上書、言海中有三神山、名曰蓬莱、方丈、瀛州、仙人居之。（正義曰、『漢書・郊祀志』云此三神山者、其傳在渤海中、去人不遠。蓋會有至者、諸仙人及不死之藥皆在焉。其物禽獸盡白、而黃金白銀爲宮闕、未至望之如雲、及到三神山反居水下、臨之患、且至風輒引船而去、終莫能至云。世主莫不甘心焉。）請得齋戒、與童男女求之。於是遣徐市發童男女數千人。入海求仙人。」（正義曰、『括地志』

云洲在東海中、秦始皇使徐福將童男女入海求仙人止在一作正此洲。其數萬家、至今洲上人有至會稽市易者。吳人『外国図』云檀洲去琅耶萬里。）

「三十五年（前212）……始皇大怒曰、……徐市等費以巨万計、終不得藥。」

「三十七年（前210）……北至琅耶、方士徐市等入海求神藥、數歲不得、費多恐譴、乃詐曰、蓬萊藥可得。然常為大鯨所苦、故不得至。願請善射與俱、見則以連弩射之。」

4. 『史記・淮南衡山列伝』

（伍被曰）「又使徐福入海求神異物。還為僞辭曰、『臣見海中大神、言曰「汝西皇之使邪。」臣答曰「然。」「汝何求。」曰「願請延年益壽藥。」神曰「汝秦王之禮薄、得觀而不得取。」即從臣東南至蓬萊山、見芝成宮闕。有使者銅色而龍形、光上照天。於是臣再拜問曰「宜何資以獻。」海神曰「以令名男子若振女與百工之事即得之矣。』（徐廣曰「西京賦曰振子萬童。」駟案薛綜曰「振子童男女。」）秦皇帝大說。遣振男女三千人、資之五穀種種百工而行。徐福得平原広沢、止王不來。於是百姓悲痛相思、欲為亂者十家而六。」（正義曰「『括地志』云檀州在東海中、秦始皇遣徐福將童男女遂止此州。其後復有數洲萬家、其上人有至會稽市易者。」

5. 『後漢書・倭傳』

「會稽海外有東鯤人、分為二十余国。又有夷洲及檀洲、傳言秦始皇遣方士徐福將童男女數千人入海求蓬萊神仙不得、徐福畏誅不敢還遂止此洲。世世相承有數萬家。人民時至會稽市。會稽東冶县人入海行遭風流移至檀洲者。所在絶遠不可往來。」

6. 『隋書・倭国傳』

「明年（大業四年）上（煬帝）遣文林郎裴清使於倭国。度百濟行至竹島、南望冉羅国經都斯麻国、在大海中。又東至一支国、又至竹斯国、又東至秦王国、其人同于華夏。以為夷洲疑不能明也。又經十余国達於海岸。自竹斯国以東皆附庸於倭。」

7. 『義楚六帖』（後周時代の齊国開元寺の僧義楚）

「日本国亦名倭国、東海中。秦時徐福將五百童男五百童女止此国也。今人物一如長安……都城東北千餘里有山名富士、亦名蓬萊。……徐福止此謂蓬萊。至今子孫皆曰秦氏、彼国古今無侵奪者、竜神保護……其他靈境名山不及一一記之。」

8. 『日本刀歌』（宋代歐陽修）

「昆夷道遠不復通、世傳切玉誰能窮、宝刀近出日本国、越賈得之滄海東。……傳聞其国居大島、土壤沃饒風俗好。其先徐福詐秦民、採藥淹留艸童老。……徐福行時書未焚、逸書百篇今猶存、令嚴不許傳中国、举世無人識古文。……」

9. 吳葉詩（元代）

「大瀛海岸古紀州、岩万仞挿海流。徐市求仙乃得死、紫芝老盡令人愁。」

10. 明太祖と日本絶海僧との間の唱和の詩

「熊野峰前徐福祠、満山薬草雨余肥。祇今海上波涛穩、万里好風須早帰。」（絶海）

「熊野峰前血食祠、松根琥珀也応肥。昔時徐福求仙薬、直到如今竟不帰。」（明太祖）

(2) 日本側の文献

1. 『新撰姓氏録・蕃別（左京諸蕃上）』

「漢大秦公宿彌、秦始皇三世孫孝武王之後也。男功満王、仲哀八年來朝。男融通王、応神天皇十四年來朝、廿七県百姓帰化、獻金銀玉帛等物。仁徳天皇禦世、以百廿七県秦氏分置諸郡、即使養蠶織絹貢之。天皇詔曰、秦王所獻系綿絹帛、朕服用柔軟温暖肌膚、賜姓波多公。秦公酒。雄略天皇禦世、系綿帛委積如嶽。天皇嘉之賜號曰禹都萬佐。」

2. 『新撰姓氏録・蕃別（山城国諸蕃）』

「漢秦忌寸、太秦公宿彌同祖、物智王弓月王。応神天皇十四年來朝、上表更帰国。率百廿七県百姓帰化。並獻金銀玉帛種種寶物等。天皇嘉之、賜大和朝津間腋上地居之焉。男真徳王、次普洞王。仁徳天皇禦世、賜姓曰波陀、今秦字之訓也。」

3. 『今昔物語集・卷第十』（源隆国著）

「秦始皇在感楊宮政世語第一。方土ト云フ人ニ抑セテ云ク、「汝ズ、速ニ蓬萊ノ山ニ行テ不死薬ト云フ薬ヲ取テ可來シ。蓬萊ハ未ダ不見ザル所也ト云ヘドモ、昔ヨリ今ニ至ルマデ、世ニ云ヒ伝ル事有リ。早ク可行シ」ト。方土、此ノ旨ヲ蒙テ、忽ニ蓬萊ニ行ヌ。其ノ後チ、還リ來ルヲ相待ツ間ニ、數月ヲ経テ還リ來テ、王ニ申テ云ク、「蓬萊ニ行ム事ハ易カリスベシ。然レドモ大海ニ高大魚ト云フ大ナル魚有リ。此レニ恐ルニ、依テ蓬萊ニ不可行着ズ」ト。

上記のほかに、徐福に関連する記事のあるものは次の書類が挙げられる。物語、伝説及び見聞録性質の記事であれば、内容を一々引用する必要がないので、史実に属す内容だけを書名の後に付け加えておく。

4. 『神皇正統記』（南朝の忠臣源親房著）

5. 『国史略』（文政九年巖垣松苗著）

6. 『異称日本傳』(松下見林著)
7. 『東海瓊華集』(僧惟肖著)
8. 『続西遊記続編』(橘南溪著)
9. 『熊野年代記』 元和九年、徳川頼宣は南竜院様三山御参詣。
寛永六年、紀伊国主大納言頼宣公三月八日兩度御社参。
同十二年、頼宣公、御仏具、内外幕、庵主へ御寄進、徐福絵共。
寛文十二年、徐福の宮、上四社、護摩堂、観音堂大破。
天和二年、上四社其外雨覆修復。
元禄五年、徐福の社拝殿修復、八月より九月成就。
元文元年、新宮楠の藪へ秦徐福の石塔立つ。
宝暦九年、霜月、秦徐福塚上に小祠建てる。
10. 『寛文記資料』(寛文元年調査)
徐福宮 (飛鳥神社境内) 八尺五寸角柱。
徐福廟 飛鳥の前楠藪に御座候。
11. 『熊野見聞記』(明和頃の編著?)
秦徐福墓 飛鳥社より未申(西南)の方に当て田の中に在り。
飛鳥社 徐福の廟あり。
12. 『紀州名勝志』(寛政頃、玉川玄竜著)
徐福祠 新宮荘上熊野村の西南二町許、楠藪の中に墓有り、今飛鳥
境内に小祠を建つ。
13. 『熊野巡覧記』(同前)
飛鳥神祠中
河面宮 秦徐福、祈る所の靈神。
秦徐福墓 寺田の中、楠藪といふ所に在り、相傳ふ、秦人徐君房か墓也。
14. 『熊野歩行記』(元禄十四年の序あり)
徐福社 新宮荘、上熊野西南二町に在り、其処を楠藪という。
15. 『熊野案内記』(寶永二年? 酉七月廿九日の奥書あり)

徐福社 飛鳥社の傍にあり。

徐福墓 下熊野、上熊野の間、田中に大木有り、しるしの塚有り、道より見ゆる。

16. 『紀南郷道記』(寛政以前の著)

飛鳥神社に、孝霊天皇六年に大唐より来朝せし徐福と云る仙人の小社有り。

飛鳥より神倉山への道筋、左の田の中に徐福の塚有り、世俗に徐福塚にたまの木といふ大木ありと。

17. 『南紀名所略誌』(文政残念なのは三年夏四月十一日美成の奥書あり)

徐福か祠 新宮荘、熊野村の南三丁に有り。

18. 『十寸穂の簿』(文政八年わたのへの翁識すの前書あり)

徐福祠 飛鳥社境内に在り、林道春神社考に、秦人徐福、熊野新宮に崇め祠るとあり。

19. 『西国三十三所道知るべ』(元禄三年版)

新宮城より東に三熊野あり、上熊野村に、あすか明神の社、又徐福の宮あり、中熊野村に蓬莱山、又は喜三郎山という小山あり。

20. 『熊野遊記』(寛政九年紀行)

飛鳥神祠 秦徐福廟、同所に在り、至飛鳥祠、田間有徐福墓。

21. 『紀伊国志略』(竹内玄龍纂修、寛政三年近藤守重の跋あり)

徐福墓 新宮飛鳥之地、有橋名玉江橋、其側有古墳、相傳秦人徐君房之墓。

22. 『紀伊国名所図会』(文化六年の序あり)

河面宮秦徐福墓 飛鳥の地玉井の橋側に並ぶ。

23. 『遊囊勝記』(著者及時代未詳)

徐福祠は飛鳥境内に在り、前なる田畝に其塚あるをみて不死の薬の効なきを慰むのみ、徐福祠は、新宮の南なる上熊野村飛鳥宮境内に在り、……古来徐福の墳と云ひ傳ふ、故に石を建て、秦徐福之墓と刻めり、土人崇敬して徐福様とて常に香火を供す。

24. 『紀南遊囊』

村学究の子周輔と云う者を案内者にして、秦徐福が塚と云へる処へ尋行き見るに、田畝の内に一畝計りの芝塚に樟二株、松十余株あり、其内に紀州の儒官に召されたりと聞く亡命帰化の人、李梅溪が書にて、秦徐福之墓と云う俗楷気韻のなき拙書を りたる薄き碑を建てたり、傍に七塚とて小き塚あり、此塚を たるもの崇を請けたりとて……其向ふに小き岡を蓬莱山と云ふは、徐福より付会したる也。

25. 『西国三十三所名所図会』(嘉永元年になり、同六年版行)

秦徐福墳 新宮の鳥居より、凡十六町許東……にあり。

26. 『熊野独参記』

飛鳥より神倉山への道筋左の手の田中に徐福が塚あり。

27. 『熊野詣紀行』

秦徐福墓 此墓熊野地と云ふ処の田中にあり。

28. 『倭賦』(林羅山)

彼徐福之求薬兮、遂羽化而登仙。或称南紀熊野兮、祠祭手千年。

29. 『異称日本伝』(松下見林)

夷洲、檀洲、皆指日本海島。相伝紀伊国熊野山下飛鳥之地有徐福墳。

又曰熊野新宮東南有蓬莱山、有徐福祠。

30. 『玄同放言』(滝沢馬琴)

熊野吉野の両巒には、古より山に自生の人参あり。秦の徐福神薬を求めつつ竟に熊野に來り住しという。

31. 『国文通考』(新井白石)

今熊野付近有地曰秦住(はたす)、土人相伝為徐福住之旧地。由此七、八里有徐福祠、其間古墳参差、相伝為其家臣之塚。如斯旧跡今猶相伝、且又有秦姓諸氏、則秦人之來住必然之事也。

上の記載は、中国と日本の徐福関係の資料(史料)のすべてとは言えないが、主なものがここに挙げられていると言える。筆者が本稿の第四部分において、これらの資料を検討

し、見解を述べることにしたいと思う。

(3) 新宮市の歴史に係わる徐福（年表）

（昭和六十一年三月発行『新宮市史・年表』による）

西	暦	
	紀元前300年頃、弥生前期	（日本各地で農耕が開始される。）
	紀元前100年頃、弥生中期	奥熊野地方でも農耕がはじまる（有馬遺跡・曾根遺跡）。 袈裟襷文の銅鐸が作られる（新宮市神倉山遺跡）。
	100 弥生後期	新宮の明神山周辺で弥生時代の生活が確かめられる（新宮市明神山遺跡）。
	300 古墳前期	阿須賀神社周辺や佐野地区で土師器が出土し、弥生時代から古墳時代にかけて連続した生活が確かめられる（阿須賀遺跡・佐野遺跡）。
	400 古墳中期	奥野地方では那智勝浦町下里で竪穴式石室をもつ前方後円墳が営まれる。
	500 古墳後期	（各地で群集墳がさかんに営まれる。）
	712 1. 28	古事記が撰上される。神武天皇が熊野に至り、大熊の毒にあてられたとき、高倉下が神剣を奉じた話などが集録される（古事記）。
	720 5. 21	日本書紀が撰上される。伊弉册神を熊野有馬村に葬った話（巻一）、神武天皇が熊野神邑に至り、天磐盾に登ったこと、荒坂津に丹敷戸畔を（言朱）したこと、高倉下が神剣を奉じた話（巻三）、仁徳天皇の皇后磐の媛が熊野岬に至り、御綱葉を採った話（巻二）などが集録される（日本書紀）。
	1672. 9. 24	この年、徐福の宮、上四社、護摩堂、観音堂大破する。鐘樓堂、龍所、馬屋新たに建つ。
	1746. 6	飛鳥本社ならびに三光神・徐福祠上下遷宮、静延の代。
	1835. 8. 16	徐福の碑を建つ。
	1897. 12. 28	熊野速玉神社の古神宝類百二十三点が国宝指定される。
	1915. 11	徐福墓保存会が結成され、墓域の拡張をする。翌年7月10日に「七塚の碑」が完成。
	1935. 7. 14	中華民国の藩神戸副領事が徐福墓に参拝。
	1937. 4	徐福墓入口に中国風樓門を建てる。
	1939. 12. 3	徐福研究会家植野徳太郎中将が来新し、徐福事跡顕彰会できる。

1940. 11. 5 徐福祠内に仁井田好古撰文の碑文が建立される。
1941. 3. 12 中華民国国民政府 民誼駐日大使が徐福墓に参拝。
1950. 2 明治大学地方史研究所が阿須賀神社境内の發掘調査を行い、堅穴住居を發見、また弥生式遺物が多数出土する。
1950. 8. 29 速玉神社の国宝百二十三点が重要文化財に指定される。
1951. 6. 27 阿須賀神社宝物を国に売却。同社宮司、總代が速玉神社で東京国立博物館毛利技官立会の上、荷造りを行う。
1951. 12 吉野熊地方が国土總和開發法による特定地域に指定される。仲原清編集の「熊野研究」が創刊される。第四号(30年9月)で終刊となる。
1953. 7. 1 川政次郎(国学院大学教授)を團長とする「熊野總合學術調査團」が2週間にわたり熊野三山の現地踏察を行う。
1953. 8. 26 大阪高鳥屋で紀州觀光展を開く。三輪崎の鯨踊り参加。
1954. 2. 20 熊野總合學術調査團(滝川政次郎團長)考古班が第二次調査を行い、阿須賀神社境内で千数百年前の住居跡、及び多数の弥生式土器類を發見する。
1958. 1. 1 熊野速玉大社の熊野神宝館開館。
1958. 3. 1 熊野權現速玉大社の熊野神宝館が「熊野路の古文化」を刊行する。
1958. 3. 13 熊野權現速玉大社を熊野速玉大社と改める。
1958. 3. 16 市立圖書館内に「熊野文化会」が發足し、郷土研究「熊野」を創刊する。
1962. 7. 13 国学院大学熊野學術調査團(團長高崎正秀同大学教授)の一行が来新し、文部省の援助により3年計画で熊野信仰と文化の総合調査を始める。
1963. 1. 22 徐福町の清水大師堂全焼する。
1964. 6. 28 中華民国婦人代表使節一行が市内徐福墓に参拝する。
1967. 1. 17 「徐福の墓」と三輪崎に・わる「鯨踊」が市指定文化財になる。
1972. 9. 30 谷市長は新宮市議會全員協議会の席上、新宮市民と京阪の華商、台湾の有力者などが中心になって進めていた「徐福廟」復興計画が日中国交正常化と日華平和条約の終了につれて台湾からの援助が期待出来ず、ついに中止のやむなきにいたったことを明らかにする。

昭和六十一年発行の『新宮市史・年表』の記載は昭和五十八年(1983)までであり、上記の「1972. 9. 30」条項は年表の徐福に関連する最後の一条項である。これからの三十

年間の中に発生した徐福関連の出来事が欠如している。

四. 徐福という人物

(1) 歴史的人物

徐福のことに触れると、まず伝説かそれとも史実かの質問に答えなければならないだろう。この質問に筆者が徐福は間違いなく、歴史に実在した人物だと答えたい。理由は次の通りである。

中国側の資料3の『史記・秦始皇本紀』及び資料4の『史記・淮南衡山列伝』に書かれているのは徐福に関する最古の記載である。

徐市の「市」と徐福の「福」は「古音通仮」という古文書の習慣によれば上古時代では同じ発音であった。宋代の徐鉉が後漢許慎の『説文解字』という字典を校訂するとき、唐代までの発音によって、「市」に「分勿切」、「福」に「方六切」という「反切」の発音を表記している。これは現代ローマ字で表記すると同じ「fu」の発音であるので、「徐市」と「徐福」は同じ人であることは問題がないだろう。

『史記・秦始皇本紀』に徐福と明白に記したことが三回あり、『史記・淮南衡山列伝』で伍被の口で、徐福に関することが語られた。司馬遷の『史記』は信憑性の高い歴史書であることが周知のとおりで、この『史記』に四回も書かれていることだけでも、徐福は実在した歴史的人物だという結論に達するだろう。

『史記・淮南衡山列伝』に書かれた伍被の言葉は、伍被が淮南王に前漢王朝に対して反乱しないように勧めた話の一部分である。淮南王の反乱は元狩元年（前122年）のことで、徐福の海に出た年代（前219年・前210年）からまだ九十年にも経ていない。淮南王の反乱は失敗に終わり、伍被がこの反乱に参加したため、前漢政府に処刑された。司馬遷は徐福と伍被らの事を『史記』に記述したとき、前漢政府の公文書の記録を参照したことは言うまでもないだろう。

司馬遷は前漢政府の「太史公（史官）」で、歴史を記述することは彼の仕事である。政府に保管されている歴代官庁の公文書類をもっとも利用しやすい人物の一人として、言うまでもなく、『史記』を書くとき、これらの書類（資料）をよく利用したと思われる。

司馬遷が自分より一千年前の殷代の歴史を正しく記述したことは二十世紀初頭の甲骨文の発見によって証明された。それほど遠くない秦始皇帝時代の徐福のことも、本朝の伍被と淮南王のことも、根拠がなく、勝手に噂だけを書いたはずは絶対ないとも言えるだろう。

上記の理由で、徐福たちが中国の東海岸から出て、海へ仙薬を求めに行ったことは紀元前二世紀に書かれた司馬遷の『史記』に記載されているため、信憑性の高い史実であることはほぼ間違いなく、定説とも言えるのではないだろうか。

(2) 日本とのつながりについて

残っているのは徐福たち一行がいったい何処へ行ってしまったかの問題である。

この問題に注目した歴代の人々がある程度自然に徐福のことを日本と結びつけるようにしたのである。この流れについて、上記の書類（本稿の三、徐福研究に関する文献）を検討しながら探りたい。

今まで知っているかぎり、最初に徐福のことをはっきりと日本と結びつけた文献は『義楚六帖』（中国後周時代の斉国開元寺の僧義楚著）である。実は義楚の書いたことは中国に來訪して來た日本人の語ったことである。つまり、日本人が先に徐福のことを日本と結びつけたことがあって、その後の偶然の機会で中国の文献に残されたのである。

宋代歐陽修の『日本刀歌』（本稿の三、徐福研究に関する文献の中国側の文献8）には徐福が日本に行ったことはもはや一般的な常識のように語られている。

元代に入ると、徐福の漂着した地ははっきりと熊野の地であるとの「説」が次第に浮上し、信じられるようになった。

鎌倉建長寺の開山の無学禪師（佛光国師）は、元の兵禍を避けるため日本に亡命した。この無学禪師は「献香於紀州熊野靈祠」という題名の詩がある。

「先生採葉未曾回、故国関河幾塵埃。今日一香聊寄遠、老僧亦為避秦來。」

これは徐福のことを熊野と結びつけた「熊野説」の最初の記載である。「聊寄遠」といったのは、直接に熊野まで行ったことではなく、鎌倉から熊野詣する人を想見してのことではないかとの解釈があるが、「聊寄遠」の「遠」は故国の中国を指す可能性もあるのではないか。無学禪師は中国人で、日本にやって来て、最初の「熊野説」を「造った」人であるはずがなく、やはり日本に来てから地元の人からこの「説」を聞いたのではないか。

ただし、何時、何のきっかけで日本人が徐福のことを日本・熊野と結びつけたかは、もう考証し難い問題だろう。

元代延祐より至元の人呉萊に、熊野と徐福関連の詩もある（本稿の三、徐福研究に関する文献の中国側の文献9）。

明代にいたって、徐福の日本に行ってしまった「常識」はより広く知られていた。明の太祖と日本の絶海僧との間に唱和の詩がある（本稿の三、徐福研究に関する文献の中国側の文献10）。

この詩の唱和は絶海の詩文集の『蕉堅稿』に載っており、唱和詩の前に「洪武九年（1376）太祖高皇帝召見、至板房、指日本関、顧問海村遺跡、熊野祠」と前書きがある。つまり、明太祖は日本のこと及び徐福の来日、熊野まで来航のことについては始めてではなく、とっくによく知っていただろう。

日本側の資料として、『今昔物語集』（本稿の三、徐福研究に関する文献の日本側の文献3）は蓬萊・仙薬の記事が見える最初の著書である。『今昔物語』の本来の書名は『宇治大納言物語』である。著者の源隆国は後冷泉天皇朝の治暦三年に権大納言に昇りたる人物である。この本は上記の『義楚六帖』より約百年後の著書であるため、『義楚六帖』を踏

襲したのではないかと考えられる。

上にも述べたように、『義楚六帖』に書かれた徐福と日本との関連は日本人の語ったことの記録である。日本側には、『義楚六帖』の同じ年代或いはより古い記載がないことは頗る残念なことである。

『新宮市史・年表』(昭和61年3月発行)に次の条項がある。

「寛文十二年九月二十四日(1672)、この年、徐福の宮、上四社、護摩堂、観音堂大破する。鐘樓堂、龍所、馬屋新たに建つ。」

「延享三年六月(1746)、飛鳥本社ならびに三光神・徐福祠上下遷宮、静延の代。」

この二つの条項は年表の中で徐福の宮や徐福の祠についての最初の記載である。「大破する」と書かれているため、建物自体はもちろんこの前の年代に建てられただろう。しかし徐福の宮や徐福の祠が建てられた「最初」の年代ははっきりしないことも、頗る残念なことである。

(3) 日本渡来の可能性

司馬遷の『史記』に記載されている徐福が中国の東海岸から出て、海へ仙薬を求めに行ってしまったことは信憑性の高い史実であることと認識し、資料に基づいて徐福と日本のつながりの流れも検討してきた。ただし、徐福たち一行が本当に日本に渡来してきたのかという問題はまだ答えられていない。

この問題を答えるため、二つの角度から検討が必要だと思われる。一つは、二千年前の航海技術で日中間の渡航の可能性である。もう一つは『史記』に徐福が「平原広沢」を得て、「止王不来」をしたと記載されているため、この徐福が王になって止まって帰らなかった「平原広沢」(平原と広い湖)のともにある場所はいったい何処であらうかということである。

まず、渡航の可能性について。

専門家の研究は、縄文時代の晩期及び弥生時代の初期、日中間の海上交通は十分に可能であったという結論に達している(茂在寅男:「縄文・弥生時代の日中交流の船と航海」、『徐福伝説を探る—日中共同シンポジウム』、小学館1990年9月)。

造船の技術から見れば、中国の春秋時代(前770—403年)と戦国時代(前402—221年)にすでに「舟師」と呼ばれる大規模な船隊があった。例えば、『春秋左伝・僖公十三年』に「秦于是乎輸粟於晋……命之曰汎舟之役」との例があり、『左伝・魯昭公二十四年、二十七年』、『庄子・逍遙遊』、『呉越春秋・卷九』、『国語呉語・卷一』等の書籍にも「舟運」「舟師」などの記載がある。

海流をうまく利用して日中間の渡航はそれほど難しいことではないと専門家が指摘している。夏るとき、いわゆる「北路」でまず朝鮮半島に寄って、九州に着くことができる。冬なら、まず南に迂回し、風待ちをして、南風が起きたら、これを利用して「わりあいに楽に日本へ到着する」ことができる。この海流を利用した現代の実例もある。1944年、あ

るジャンクが浙江省の寧波港から出発し、二十数時間で佐賀県の唐津に到着した（茂在寅男：『縄文・弥生時代の日中交流の船と航海』、『徐福伝説を探る——日中共同シンポジウム』、小学館1990年9月）。

渡航技術上の問題がほぼないという結論を認めるならば、日本ではなく、徐福一行が上記の諸島を越えてもっと遠いところ、たとえばフィリピン諸島に行ってしまったことは絶対に不可能でもないが、二つの理由でこの可能性は低いと考えられる。一つは二千年前の航海技術から考えると日本に着くよりフィリピンに着くことはもっと難しいことである。もう一つはフィリピン諸島には、日本のような徐福の時代（中国の秦漢時代）に、中国大陸とのものと人員往来などの事実を裏つけることのできる文献資料も地下からの発見物もないことである。

次は、平原も広い湖もある場所について。

徐福が「平原広沢」を得て「止王不来」をしたと言ったのは漢代の淮南中郎の伍被である（『史記・淮南衡山列伝』）。伍被という人物について、『漢書・伍被伝』に次のような記載がある。

「伍被、楚人也。被以材能称、是為淮南中郎。是時、淮南王好術学、折節下士、招致英雋以百数、被為首。」「楚」地の出身で、非常に才能のある人物であることが分かった。

「楚」地は中国の南方の長江中流で、今の湖北省・湖南省一帯を指す。この「湖北」、「湖南」の地名自体はこの両省の間に中国最大の湖の洞庭湖があるためである。この洞庭湖の周りには膨大な平原である。伍被はこの広い平原と大きな湖がある「楚」地の出身者であるから、相当な規模がなければ、容易に「平原」と「広沢」を口から出すはずはないだろう。

中国大陸の東海岸から出て、東シナ海である。この東シナ海は朝鮮半島、九州、薩南諸島、琉球諸島及び台湾島に囲まれている半閉鎖的な海である。もし、徐福一行が上記の諸島を越えてもっと遠いところ、たとえばフィリピン諸島に行ってしまった可能性は低いと認めるならば、上記の諸島の中に平原でも広い湖でもある所を探さなければならないだろう。

上記の諸島の中で、朝鮮半島には平原があるが、大きな湖がない。薩南諸島、琉球諸島には平原でも湖でもない。台湾島には平原が小さく、湖らしい湖がない。しかし日本、特に本州の近畿地方にはまず相当規模の琵琶湖があり、「広沢」と言えるだろう。まわりには近江盆地（平原）・大阪平野・奈良盆地（平原）がある。もう少し東へ行くと伊勢湾のまわりに濃尾平野・伊勢平野と岡崎平野などもあって、また「大沢」とは言えないが浜名湖もある。

日本では弥生時代に中国大陸からの影響を受けて、稲作農耕時代及び金属器使用時代が始まった。徐福時代に相当する中国の秦、漢時代の文物もたくさん発見されている。また、日本の各地にある徐福関係の伝承地及び広がっていた徐福関係の伝説もある。前も論述したように来日のための渡航技術上の問題もほぼない。これらの理由からは徐福たちが本当

に日本に渡来して来た可能性が非常に強いと考えられる。

渡来してきた可能性が強いと認めるならば、上陸地は何処だろう。九州説はもっとも一般的であるが、地形から考えると、熊野（新宮）は本州の南端で太平洋に突き出ている。風や海流によって中国の船が熊野浦に漂着した例があるから、本当に徐福たち一行が日本にやって来たことがあれば、この辺りに上陸した可能性がないとは言えないだろう。

五. 一つの仮説について

(1) 縄文時代から弥生時代へ

徐福が中国から出航したのは秦始皇帝二十八年（前219）と三十七年（前210）のことであった。行ったところはまだ定説がないが、日本にやって来た可能性が強いと言えるだろう。

その時（前三世紀末頃）の日本列島ではちょうど縄文時代の末期から弥生時代に転換する時期であった。縄文時代は六千年近くの間日本の各地に広がっていたが、前三世紀末ごろから、九州から本州にかけて順次に終止符が打たれた。その代わりに、弥生文化が九州から出現し、九州から本州へ急速に広がっていた。この短い間に激しい変化が生じた原因は日本列島の以外の地域、特に中国大陸からの影響を受けたためだという認識は、ほぼ異議なく、学界では一致している。ただ、この外部からの影響がどのような形で進んだのかははっきりしない。ものだけの流入で「影響」が流れ込んできたのか、集団的移民によって「新文化」が持ちこまれたのか。また、この影響の過程は平和的に進んでいたのか、それとも激しい衝突が伴っていたのかは、いろいろな疑問が残っている。

また、この縄文時代につき、古墳時代を先行する弥生時代は日本古代国家の形成にとって、非常に重要な時期である（大塚初重：『シンポジウム 弥生時代の考古学』11頁、学生社、昭和48年5月）。この「非常に重要な時期」に関する信憑性の高い「史実的」文献記録はないが、それに係わる伝説（神話）がある。それは『日本書紀』に書かれている神武天皇の東征開国のことである。

徐福が童男女を連れて中国の東海岸から出て、海へ仙薬を求めに行く名目で、「平原広沢」を得て「止王不来」をしたことも、ちょうどこの前三世紀終わり頃の出来事であった。



徐福公園内売店の徐福関連商品

(2) 仮説：徐福は神武天皇である

弥生時代に発生した中国大陸からの影響を受けての社会的急変、神武天皇の開国神話、徐福の「平原広沢」を得て「止王不来」をしたこと、この三者の間に何らかのつながりがないのかと、学者たちが問題を提起した。この問題に対してどのような答えが出るかは別にして、この問題自体、成立できるだろうか。

最初この問題を提起したのは衛挺生氏であった。問題提起だけに止まらず、衛氏は『日本神武開国新考』に直接上記の三者を一つにまとめて、日本開国の神武天皇は実は数千人の童男女及び「五穀種種百工」を連れて中国の東海岸から出て、日本に来航し、原住民を征服して、「東征開国」をした徐福だったという説を提出した。

衛氏の「説」の基づいた「根拠」(資料)は本稿第三部分で紹介した中国側と日本側の文献のほかに、日中両国の考古発見の出土物及び『日本書紀』の記載が挙げられている。

『日本書紀』は純粋な歴史書としては認められないものの、「修飾の多い漢文で記述した編年体の史書」(『広辞苑』)との評は要点をついていると思う。特に神武天皇の東征開国の事蹟は確かに神話の色あいが強いが(例えば「天祖降跡以逮於今一百七十九万二千四百七十余歳」)、物語の構成、その展開・経緯などが、ある程度の真実を裏つけているのではないかとも考えられる。

『日本書紀』の神武東征の記載は衛挺生氏の神武=徐福「説」の重要な根拠になっているため、ここで引用することにしよう。

「及年四十五歳謂兄及子等曰我天神高皇産霊尊大日灵尊举此豊葦原瑞穂国而授我天祖……是時運属鴻荒時鐘草昧故蒙以養正治此西偏皇祖皇考乃神乃聖積慶重輝多歴年所自天祖降迹以逮於今一百七十九万二千四百七十余歳而遼邈之地犹未沾於王澤遂使邑有君村有長各自分疆用相凌轢抑又聞於塩土老翁曰東有美地青山四周其中亦有乘天磐船而飛降者余謂彼地必当足以恢弘大業光宅天下盖六合之中必乎厥飛降者謂是饒速日歟何不就而都之乎諸皇子对曰理夷灼然我亦恒以為然宜早行之是年也太歳甲寅其年冬十月丁巳朔辛酉天皇親帥諸皇子舟師親征……辛酉年春正月即朔天皇即位於橿原宮是歳為天皇元年。」(『日本書紀・卷第三』、中央公論社、昭和62年版538-546頁。)

衛氏の「説」について、主な結論を簡単に紹介しておこう。

1. 地理上、偶然に一致したこと。例えば「平原広沢」の共にある所は日本の近畿から中部にかけての一带だけである。
2. 時代が偶然に一致したこと。神武天皇と徐福は同じ弥生初期の時代の人物であったと主張されている。
3. 神武天皇の「舟師」で東征したと徐福の大規模の「楼船」で移動したことが偶然に一致したこと。「舟師」とは外来のものしか考えられない。
4. 神武天皇が東征した時、「於女坂置女軍男坂置男軍」のことと徐福の数千人の「童

男女」と偶然に一致したこと。

5. 神武東征の途中、兵器を製造し、食糧を蓄積し、舟を増加させるなど、何年間もかかった。これは石器時代から出たばかりの原住民の任せられないことだから、徐福の率いてきた「五穀種種」と「百工」は役に立ったこととの偶然に一致した。
6. 政治体制が偶然に一致したこと。神武開国したあと、秦の郡・県の制度と違って、先秦の「国造」、「県主」の制度を実施したのは、徐福（神武）は戦国時代（先秦）の人であるためである。
7. 愚民政策が偶然に一致したこと。神武開国後も日本にはやはり文字がなかったことは徐福の秦始皇帝の愚民政策の真似だった。
8. 『日本書紀』に記載されている神武開国の神話と徐福の出身地の斉国の祭典や伝説（神話）とが偶然に一致したこと。
9. 神武元年と徐福の日本来航してきた年が偶然に一致したこと。
10. 考古発見の出土物が偶然に一致したこと。

上記の各種の「偶然」をまとめると、一つの必然になり、要するに神武天皇は実は徐福であると衛氏が主張した。

『日本神武開国新考』という著書は多くの資料とかなりの工夫を凝らして、正確な推論もあったのは確かであるが、こじつけたところが多かったのも事実である。特に「神武天皇＝徐福」との自分の「説」は「定説だ」と繰り返し主張したことは問題だと思われる。

衛氏の「説」に関して、筆者に詳しく検証する論文が別にある（拙著：「弥生時代における中国文化の受容」、『平成5年度特定研究』、和歌山大学経済学部1994年3月）。ここでその論文の要点だけを簡単に述べると、衛氏の結論に全般的には賛成することができないが、一部の論調はある程度理屈にあっていて、参考の価値があると思う。例えば上記の衛氏の10条項の論調の中に、第1、2、3、5、10との五条項はある程度同調することができると思う。言うまでもなく、衛氏の「結論」に全般的には同調するわけではないと繰り返し強調したいが、徐福と神武天皇の間に、何らかのつながりがあるのではないかという疑問だけを成立させられたく、この結びつきの可能性が絶対ないとも言えないのではないかと考えている。

筆者としては「神武天皇＝徐福」ということは「結論」でも「定説」でもなく、一つの「仮説」として成立することができるのではないかと考える。いつか地下の出土物で徐福のことを明らかにすればということが最大の願いである。

六. おわりに

歴史学・考古学の角度から整理・検討した結果、中国秦代の徐福は歴史的人物だったとはほぼ間違いがないと言えよう。しかし、徐福が本当に日本に渡来して来たのか、本当に

熊野（新宮）に上陸したのか、何故熊野（新宮）の地で徐福に関する伝説が盛んに伝わっているのか、との幾つかの問題に対して、今の段階ではまだすべて答えることができない。

ただし、弥生時代のはじめ頃、日本と中国大陸の間に物と人の往来（渡来）が盛んだったことは事実である。徐福たち一行がこの流れに乗って、日本に、熊野に集団渡航して来た可能性があるとは言えるだろう。この出来事はあの弥生時代を背景に上演された一つの歴史劇だったと言うことができよう。また、この出来事と、同じ時代を背景に日本で発生した神武天皇の東征開国の出来事（伝説・神話？）との間に何らかのつながりがあるのではないかと、つまり「徐福＝神武天皇」という考えを仮説として提出することもできるのではないかと、筆者が思う。

今までの伝説をしばらく「仮説」とし、学術的な目で考察し、学術的な証明を辛抱強く待つことは賢明だと言いたい。いつか発掘されるかもしれない地下の埋蔵物によって実証されることも絶対不可能だとはいえないだろう。

徐福という人物、彼の日本渡来、新宮（熊野）上陸について、分かったと言えるところもあれば、今の段階ではまだ分からないところもある。また、はっきり答える必要があることもあれば、答えなくてもかまわないところもあるのではないかと思いつつ、次の文を借りて、本報告書の終わりにしたい。

「まことに微笑ましき風景ではあるが、あくまで、新宮人の心に硬く刻み込まれた信仰であることを銘記して、徒らに荒唐であるとして打ち捨てるべきではない。南国の風土が生み、育てた人心のやわらかさである。太陽の慈光に恵まれた南方海辺の尺然風物は、大和や山城の硬さがない。鷹揚である。もし不老長寿の国ありとすれば南紀が恰適の条件を具えておるといえよう。すべての伝承を電気計算機に計る必要はない。桁はずれこそ人情味であろう。」（『新宮市史』第6章「郷土の誇り」、昭和47年10月発行、952頁。）

付 録

日本各地の伝承地

和歌山県	新宮市	徐福宮 徐福墓 那智浜 和紙 太地 捕鯨
三重県	熊野市	波多須（祠墓） 文字岩 波多須磯（徐福上陸地）
愛知県	小阪井町	菟足神社（秦氏）
山梨県	富士吉田町	徐福祠 福源寺 鶴塚 富士古文書
	河口湖町	徐福社
神奈川県	藤岡市	妙善寺（徐福子孫代代墓）
東京都	八丈町	八丈島 青島（絹織物）
京都府	伊根町	新井崎神社

秋田縣	男鹿市	赤神山
青森縣	小泊村	尾崎神社 熊野神社 徐福木像
佐賀縣	左賀市	金立神社(徐福他三山) 辰觀音
	諸富町	浮盃 寺井津 徐福像
	山内町	黒髮山 阿房宮硯
	武雄市	蓬萊山 温泉白鷺
	伊万里市	波多津町 燒物
長崎縣	松浦市	志山町 不老山 (徐福住)
	平戸市	前津吉町 金力神社
鹿児島	串木野市	冠岳 紫尾山
	坊津町	寄港
宮崎縣	宮崎市	住吉
	延岡市	今西(蓬萊山 徐福岩)
福岡縣	八女市	童男山
高知縣	佐川町	虚空藏山
廣島縣	宮島町	嚴島(聖崎蓬萊山)

参考書類

- 新宮市史 昭和47年
 新宮市誌 昭和12年
 新宮市史資料編(上) 昭和58年
 新宮市史資料編(下) 昭和61年
 新宮市史・年表 昭和61年
 熊野市史(上中下) 昭和58年
 熊野誌(36号・徐福研究特集) 熊野地方史研究会・新宮市立図書館 平成2年12月
 徐福伝説を探る一日中合同シンポジウム 小学館 1990年9月
 金關恕・佐原真『弥生文化の研究』雄山閣1986年9月
 大阪府立弥生文化博物館編『弥生文化—日本文化の源流を探る』平凡社 1991年2月
 山東省徐福研究会・龍口市徐福研究会『徐福研究』青島海洋大学出版社 1991年7月
 羅其湘・飯野孝有『徐福—弥生の虹棧』東京書籍 昭和63年8月
 樋口隆康他『古代發掘5 大陸文化 青銅器』講談社 昭和49年6月
 佐佐木高明『繩文文化 日本人』小学館 昭和61年3月
 衛挺生『日本神武開国新考』香港商務印書館 出版年月不詳
 衛挺生『徐福與日本』新世紀出版社(香港) 民国42年(1953年)
 楊正光著今枝二郎譯『日中關係簡史』五月書房 昭和59年9月

- 辻善之助『日支文化交流』創元社 昭和13年11月
彭双松『徐福研究』富惠圖書出版社（台湾苗栗市）民国73年（1984年）元月
山本紀綱『徐福東來傳説考』謙光社 昭和50年 8月
森浩一『日本の古代4 縄文弥生時代の生活』中央公論社 昭和61年 6月
石田英一郎・江上波夫・岡正雄・八幡一郎『日本民族の起源』平凡社 昭和33年 4月
達志保『徐福傳説考』一季出版 平成 3年 3月
後藤守一『先史時代の考古学』績文堂 昭和18年11月
井上源太郎『神武建国とその前史』著者發行（非売品）昭和28年 9月
吾卿清彦・松下松平・渡邊長義・鹿島昇 『古史古傳大系』新国民社 昭和58年 7月
春成秀爾『弥生時代の始まり』東京大学出版社1990年 3月
内藤晃『日本原始古代文化の研究』稿書房 昭和48年 4月
三森定男『日本原始文化』四海書房 昭和16年11月
八幡一郎『日本文化のあけぼの』吉川弘文館 昭和47年10月
小田富士雄他『シンポジウム 弥生時代の考古学』学生社 昭和48年 5月
奥野利雄『ロマンの人・徐福』、学研奥野図書、平成 3年 4月。
司馬遷『史記』中華書局1982年版
班固『漢書』中華書局1962年版
『日本書記』中央公論社 昭和62年版